

有料道路における障がい者割引制度の見直し

高速道路などの有料道路の障害者割引制度が見直されます。

障がいをお持ちの方の自立と社会活動への参加を支援するため、通勤・通学・通院等の日常生活において有料道路を利用する障害者手帳をお持ちの方を対象に、通行料金の50%が割引される制度があります。

令和5年3月27日より、次のとおり見直しが行われます。

1. 対象となる自動車の要件（1人1台）の緩和

これまで、事前に登録された本人等が所有する車両での通行のみが割引対象でしたが、登録されていない車両（代車やレンタカーなど）での通行も一般レーンの料金所で手帳の対象シールを提示すれば割引が受けられるようになります。

※ETC利用の場合はこれまでどおり、事前登録された本人等が所有する車両のみが対象です。

※割引には事前の申請手続きが必要です。すでに割引申請がお済みの方は、今回の見直しによる新たな手続きはありません。

(例1) 第2種の手帳をお持ちで通常ETCでの割引を利用している方が、車検の際の代車にて有料道路を利用する。

→一般レーンの料金所で手帳の対象シールを提示し、割引後の料金を支払うことで割引可能

(例2) 第1種の手帳をお持ちで本人や家族が車を所有していない方が、タクシーで有料道路を利用する

→事前に利用申請をすることで、本人が乗車している場合は一般レーンの料金所で手帳の対象シールを提示し割引可能（自動車登録をしない申請が可能）

※第1種の手帳・・・本人が乗車していれば、他者の運転による通行も割引可能

第2種の手帳・・・本人の運転による通行のみ割引可能

2. ETC利用登録のオンライン申請の開始

ETC利用登録につきましては、役場窓口で手続きをせずに、マイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能になります。

※ETCを利用しない方は、これまでどおり役場窓口での申請のみとなります。

(申請の流れ)

1. オンライン申請受付サイトにて申請（マイナポータルとの連携が必要）

2. 有料道路ETC割引登録係から対象シールを送付

3. 対象の手帳に送付されたシールを貼り付ける

4. 割引適用開始

オンライン申請に必要な書類や手続きの方法の詳細は、下記のオンライン申請受付サイトよりご確認ください。

・オンライン申請受付サイト：<https://www.expressway-discount.jp>

●問い合わせ先：保健福祉課社会福祉係 ☎52-2211



No. 517

パスポートの手続きが変わりました

令和4年の旅券法令改正により、令和5年3月27日から、主に以下の点が変わりました。

・申請書が新しい様式に！

パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。

※令和5年3月27日以降は古い申請書は使用できません。

・戸籍謄本のご用意を！

新しくパスポートを申請する場合は、戸籍謄本をご用意ください。戸籍抄本では受付できません。

・6か月以内に受取りを！

新しいパスポートが発行され、6か月以内に受取がない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

※令和5年3月27日以降に申請したパスポートに適用されます。

・査証欄が少なくなったらパスポートの申請を！

パスポートの査証欄を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

外務省HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>

※パスポートを更新し、パスポートを受け取るときは、必ず古いパスポートを持参願います。

●問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎52-2144
北海道パスポートセンター ☎011-219-3388

国民年金保険料の免除のお知らせ

20歳以上60歳未満で日本国内に住所のある方は、国民年金の被保険者になります（国籍要件がないため、南富良野町に住民登録している外国人も対象になります）。

また、国民年金第1号被保険者の方は、保険料を納付しなければなりません。

しかしながら、所得の低い方や失業者及び災害を受けた方については、国民年金保険料の免除制度がありますので、納付が困難な方は戸籍年金係の窓口で申請を行ってください。

なお、国民年金保険料の納入期限は翌月末日となりますが、納入期限を経過した方は日本年金機構から督促及び催告されますので、ご注意ください。

○国民年金保険料の種別

種 別	対象になる方
第1号被保険者	第2号及び第3号被保険者に該当しない方 (自営業者・学生など)
第2号被保険者	厚生年金の加入者・共済年金の組合員の方
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方 ※一定以上の所得がある配偶者や雇用保険受給中の方は除きます。

○免除申請期間

申請書が受理された月から、2年1か月前までの保険料が対象になります。例えば、令和5年4月中は、令和3年3月分以降の保険料から申請することができます。

○所得の調査対象

区 分	被保険者	配偶者	世帯主
全額免除及び一部免除	○	○	○
納付猶予(50歳未満)	○	○	

※対象になる全員の個々の所得が下記の基準以下でなければなりません。

○所得基準額

区 分	基 準
全額免除・納付猶予制度	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること (扶養親族等の数+1)×35万円+32万円(令和2年度以前は22万円)
4分の3免除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 88万円(令和2年度以前は78万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 128万円(令和2年度以前は118万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること 168万円(令和2年度以前は158万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※上記「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告控等でご確認ください。

○対象期間(令和5年4月時点)

対象になる保険料の期間	対象になる所得の期間
令和3年3月分から令和3年6月分まで	平成31年1月1日から令和元年12月31日までの所得
令和3年7月分から令和4年6月分まで	令和2年1月1日から令和2年12月31日までの所得
令和4年7月分から令和5年6月分まで	令和3年1月1日から令和3年12月31日までの所得

○注意事項

- 一部免除(4分の1免除・半額免除・4分の3免除)の承認を受けた方で、支払うべき保険料を納入期限までに納付していない場合は、未納者になるため、督促及び催告が行われます。
- 失業・災害により全額免除の承認を受けた方は継続審査の対象になりません。引き続き免除を希望する場合は、再度申請してください。※申請書に継続審査を希望しても対象外になります。
なお、失業を証明する書類として雇用保険被保険者離職票の写しが必要になります。
- 納付猶予については、年金受給資格期間に算入されますが、年金額に反映されません。
- 未申告(申告義務がない方を含む)の方は所得の審査ができないため、免除申請が却下されることがあります。※失業等で申請を行っても、一次審査は所得金額で行われるため。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例免除申請

新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、国民年金保険料の免除申請が可能となりましたので、詳細につきましては下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

新規就農者・農業後継者を応援します！

町では新規就農者ならびに農業後継者の育成対策として補助制度を設けていますので、ご利用ください。

補助金等名	補助等の基準・期間	補助事業者
営農指導助成金	①新規就農希望者 日額3千円、8カ月以内 ②新規就農予定者 日額4千円、就農計画に基づく研修期間内で2年以内 ※①②ともに労災保険料は別途支給	受入れ農家
家賃助成金	居住期間が1カ月以上、かつ家賃が1万円以上 家賃の1/2以内、月額2万円を限度、最長3年間	新規就農希望者 新規就農予定者
農地取得補助金	経営開始時に係る農地取得価格の25%以内、100万円限度	新規就農者 独立就農者
農地賃貸借補助金	年間賃貸料の1/2以内、50万円限度、経営開始時から最長5年間	
固定資産税補助金	固定資産税相当額、賦課年から3年間	
就農奨励金	就農時から2年間、年額120万円	
農業後継者育成奨学金	①将来農業経営者になることを志し、高等学校、専修学校、短期大学または大学へ進学する方 →月額5万円を最長4年間支給 ②引き続き富良野緑峰高校農業特別専攻科に進学する場合 →月額2万5千円を2年間支給 ③上記①の奨学金を受けずに専攻科に進学する場合 →月額5万円を2年間支給	新規就農者 農業後継者

●問い合わせ先：産業課農業政策室農政係 ☎ 52 - 2178

令和5年度 住民自主企画活動支援事業のお知らせ

住民の皆さんが主体となって活動する事業を支援します！

○補助金の額

1事業につき30,000円まで

○補助対象事業

- ・町民を対象とした学習活動に関する講演会、ワークショップ、学習会
- ・地域力向上、文化振興につながる事業
- ・町のPRにつながる事業（物品製作も含む）
- ・その他、教育長が適当と認める事業

○補助対象内容

講師謝礼金、町外講師の交通費・宿泊費、事業に必要な消耗品（材料費等）、使用料（会場、機材等）

○補助対象者

- ・町内に居住する個人または団体であること
- ・補助を受けなければ、事業の実施が困難であること

○申請について

- ・申請書に事業予算書・事業概要を添付して下記申請・問い合わせ先へ提出してください。
- ・補助金の申請は年1回とします。
- ・申請用紙は町ホームページ (<https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/>) よりダウンロードするか、教育委員会に用意しています。

●申請・問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎ 52 - 2145

子育て支援センター“ぷっこ”令和5年度教室の予定

教室名	対象児	内 容
ぷっこクラブ	1歳児以上	月に3回火曜日開催 場所：地域交流スペース（幾寅保育所内） ※登録が必要となります。子育て支援センターまでご連絡ください。
0歳ぷっこ	0歳児	月に1回木曜日開催 場所：地域交流スペース（幾寅保育所内）
出張子育て支援センター	0歳から就学前の子ども	月に1回水曜日開催 偶数月：金山（金山保育所） 奇数月：落合（落合地区多目的センター）
マタニティ教室	妊婦さん 産後のママ	月に1回水曜日開催 場所：地域交流スペース（幾寅保育所内）
地域交流スペース解放 (ふれあいルーム)	0歳から就学前の子ども	月曜日から金曜日 時間：9時30分から12時00分、13時00分から16時00分

※詳しい日程や場所は、ぷっこ通信、広報お知らせ版・まちのカレンダーなどをご確認ください。

●問い合わせ先：子育て支援センター（幾寅保育所内） ☎ 52 - 2315 ☎ 090 - 5985 - 4339

特別養護老人ホームふくしあ・一味園職員募集のお知らせ

- 職 種 ①介護職員（正職員） 4～5名
②介護アシスタント（パート職員） 若干名
③栄養士（正規・パート） 若干名
- 勤務場所 ① 特別養護老人ホームふくしあ（金山）・一味園（幾寅）
②③特別養護老人ホームふくしあ（金山）
- 応募資格 ①③心身ともに健康な方（60歳まで）、無資格、未経験可、学歴不問
②心身ともに健康な方（年齢制限なし）、無資格、未経験可
- 勤務時間 ①変則勤務（早番、遅番、夜勤あり）、シフト制
②時間は要相談
③正規職員法人規定、パート要相談
- 給 与 ①高等学校卒業 基本給 158,175円
①③短期大学・専門学校卒業 基本給 169,700円
①③大学卒業 基本給 187,000円
①③一律業務手当含む
②時給 930円～
③時給 1,000円～
- 採用試験 書面審査及び面接
- 応募方法 応募される方は、下記提出書類を持参または郵送のうえ、下記応募・問い合わせ先へ提出してください。
- 提出書類 履歴書（写真添付）
- 応募締切 随時受付します。



●応募・問い合わせ先：特別養護老人ホームふくしあ ☎ 38 - 3800
特別養護老人ホーム一味園 ☎ 52 - 2919

令和5年度 女性の健康相談のお知らせ

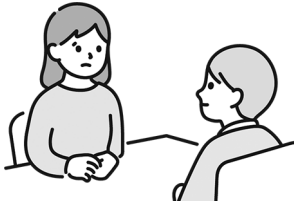
○日 程 毎月1回 第1木曜日 10時00分から16時00分（第1木曜日が休日の場合は、第2木曜日）

月 日			
4月6日(木)	7月6日(木)	10月5日(木)	1月4日(木)
5月11日(木)	8月3日(木)	11月2日(木)	2月1日(木)
6月1日(木)	9月7日(木)	12月7日(木)	3月7日(木)

※予約制です。下記、予約・問い合わせ先までお電話ください。

○場 所 富良野保健所 健康推進課健康支援係

○相談内容 妊娠・出産・子育て、望まない妊娠、不妊の悩み、思春期や更年期のころやからだについてなど、女性の健康に関する様々な悩み



◎女性の健康相談ダイヤル

電話でも相談を受付けています。

○受 付 月曜日から金曜日（土日・祝日除く）
9時00分から17時00分

○料 金 無料

○電話番号 23 - 3161（富良野保健所）

●予約・問い合わせ先：富良野保健所健康推進課健康支援係 ☎ 23 - 3161

令和5年度 富良野保健所予約検査等のお知らせ

○検査内容 B型及びC型肝炎ウイルス検査、HTLV-1抗体検査、梅毒検査、骨髄バンク登録

○日 程 毎月1回 第3水曜日（7月、3月は第4水曜日）

月 日			
4月19日(水)	7月26日(水)	10月18日(水)	1月17日(水)
5月17日(水)	8月16日(水)	11月15日(水)	2月21日(水)
6月21日(水)	9月20日(水)	12月20日(水)	3月27日(水)

※完全予約制です。下記、予約・問い合わせ先までご連絡ください。

※都合により、日程を変更する場合があります。

○場 所 富良野保健所 診察室

●予約・問い合わせ先：富良野保健所健康推進課健康支援係 ☎ 23 - 3161

こころの健康相談及び思春期こころの健康相談のお知らせ

◎こころの健康相談・思春期こころの健康相談

○日 程 毎月2回 第1及び第3月曜日 14時00分から15時00分まで（9月は第4月曜日、5月、7月、1月は第5月曜日）

月 日			
4月3日(月)	7月3日(月)	10月2日(月)	1月15日(月)
4月17日(月)	7月31日(月)	10月16日(月)	1月29日(月)
5月15日(月)	8月7日(月)	11月6日(月)	2月5日(月)
5月29日(月)	8月21日(月)	11月20日(月)	2月19日(月)
6月5日(月)	9月4日(月)	12月4日(月)	3月4日(月)
6月19日(月)	9月25日(月)	12月18日(月)	3月18日(月)

※嘱託医師の都合により時間を変更する場合があります。

※原則第1及び第3月曜日ですが、都合により一部変更しています。

※予約制です。下記予約・問い合わせ先へご連絡ください。

※保健師による相談は随時行っています。

○場 所 富良野保健所 健康推進課健康支援係

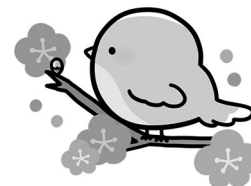
●予約・問い合わせ先：富良野保健所健康推進課健康支援係 ☎ 23 - 3161

まちのカレンダー

2023

4

うづき
卯月



	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	16	17 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	18 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	19 マタニティ教室 地交 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45	20 0歳ぶっこ 地交 10:00→11:00	21 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	22	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A/B 一般(不燃)	B 生	A 生
行事・保健	23	24 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	25 ぶっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	26 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45	27 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 千里大学 みな 10:00→	28 みんなのぷっこ 地交 10:00→11:00	29 昭和の日	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ		B 生	A 生
行事・保健	30	<p style="text-align: center;">開催会場</p> <p>みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 金診 金山診療所 役中 役場中会議室 北除 北落合除雪管理センター 幾診 幾寅診療所 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 地交 地域交流スペース けん三 けん三のこば館クリニック 町体 町民体育館</p> <p style="text-align: center;">ごみ収集日</p> <p>A ~ 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B ~ 幾寅地区 リサイクル①~あき缶・古紙類 リサイクル②~ペットボトル・あきびん</p>					<p>◎運転免許証更新時講習は、先着順となりますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。 定員に達した講習はいかなる事情があっても受講できませんのでご了承ください。</p> <p>●問い合わせ先: 富良野警察署 ☎ 22-0110</p>	
		ごみ収集日						